

又、敵を察してこれを疑うべき者に九つある。一には和疑である。和疑とは理解して和解するのではなく、同意して味方する者である。二には親疑である。親疑とは心から相親しいわけでもないのに、親切にして近づくものである。三には財疑である。財疑とは理由も無くして高価な絹などを送り、重宝を我に与える者である。四には利疑である。利疑とはしばしば我に利益を示して慢心させようとする者である。五には相疑である。相疑とはその人を観るのに形相をもってするという意味である。心が勇ましいか臆病か、奸邪か真誠か、これらは皆その相がある。これが最も大切な事であり、常に特別に心掛けて悟り了解しておかなければ、容貌からは簡単には知り難いであろう。六には言疑である。言疑とはその言によつてこれを疑うことである。七には目疑、八には声疑、九には動疑、これらは皆、前述したものと同じようなものである。或いは敵、或いは味方の中に、これらの形勢を以て心腑（胸中）を十分に察することが出来たならば、万事は皆あたかも神のようにして、人は奇特の思いを懐くのである。十分に疑つて、その行いと心とを察するときには、常に事において過ちがなくなることであろう。このようになれば、人は自然に恐れて、良からぬことを思い寄らなくなるのである。嗚呼、何と恐れ多いことか。

勇士の家に生まれた身であれば、日常のあらゆる事において、治乱・動静に拘らず寝ても覚めても、この疑いを忘れてはならない。ただし狐疑猶予（遅疑逡巡）するとは、大いに軍の煩いとなる。とりわけ將軍が疑つて決することができないときは、民衆への害がたちまち生ずることになる。ただ十分に疑つて決しなければならぬ。